

議会運営委員会記録

○開催日時

平成25年6月24日 午後3時27分～午後4時16分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

議会事務局長 田上正洋 議事調査課長 道場益男

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

○審査事件等

- 1 請願・陳情の取扱いについて
 - 2 今期定例会に付議される請願等の審議方法について
 - 3 現時点（平成25年6月）における議員報酬削減に対する考え方について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）本会議の後の慌ただしい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

大きく3件について、中日議会運営委員会ということでお集まりをいただきました。よろしく審議くださいますようお願いいたします。

△請願・陳情の取扱いについて

○委員長（新原春二）それでは、請願・陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった請願・陳情について、事務局から説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）お疲れさまでございます。

資料でございますけれども、資料の1と請願書のつづりと陳情書のつづり、それとその他のつづりということで御準備いただきたいと思っております。

請願書のつづりには2つの請願をつづっております。陳情書のつづりには4件の陳情書、その他につきましては2件の要望書をつづっております。

それでは、資料の1と一緒に原本のほうもごらんいただきたいと思いますが、まず、請願書についてでございます。

1件目が地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書でございます。薩摩川内市職員労働組合から提出を受けております。紹介議員は持原議員となっておりますが、6月10日に提出があり、同日受理をいたしております。

請願書のつづりのほうでは、1ページから2ページのほうの原本でございますが、具体的な要望項目につきましては、1ページから2ページにかけましての6項目の具体的な要望がございます。

これまで、同種の陳情につきましては、総務文教委員会のほうで付託をされているような状況でございました。

次に、2件目の請願でございます。

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2014年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書でございます。

提出者は県教職員組合北薩支部薩摩川内地域協議会からでございます。紹介議員は佃議員でございますが、6月10日に提出があり、同日受理をいたしております。

請願書つづりのほうでは、3ページから4ページにかけてが請願の原本でございますけれども、趣旨につきましては、件名と同様の趣旨になっているようでございます。

同様の陳情につきましても、総務文教委員会にこれまで付託されているような状況でございました。

請願につきましては2件でございます。これら請願についての付託先を御協議いただくというものでございます。

続きまして、陳情書でございます。陳情書は全部で4件でございます。

1件目が川内原発再稼働反対と3号機増設白紙撤回を求める陳情書でございます。提出者は川内原発建設反対連絡協議会でございます。5月29日に提出があり、同日受理をいたしております。

陳情書つづりでは、1ページから2ページにかけての内容でございますが、趣旨につきましては、件名とほぼ同じ内容のものが書かれております。

これまで、原子力発電所の関係の陳情につきましては、川内原子力対策調査特別委員会のほうに付託されているようなところでございます。

2件目が、電源立地地域の薩摩川内市に総合研究所立地についての経過の現状と今後についての陳情書でございます。提出者は北鹿児島電源立地地域総合研究所立地推進協議会でございます。6月6日に受理をいたしております。

陳情書つづりでは、3ページから7ページにかけて、全部で5ページにわたっております。5ページにわたっている関係で、ちょっと書かれている内容を大まかに申し上げますけれども、こ

の3ページから5ページの上段にかけましては、自民党関係者や県知事のほうに要望活動をされた経過やその現状について書かれております。5ページ中段のほうには、アンダーラインをつけてございますけれども、協議会の立地活動の結果といたしまして、衆議院選挙の自民党政権公約として電源立地地域振興研究センターを設置しますという記載がされたことが書いてございます。それから、5ページ中段にかけましては、協議会が目指そうとされている研究所の目的や具体的内容が書かれております。

最後、5ページから最後にかけましてがお願いの内容となっておりますが、「つきましては」からアンダーラインをつけておりますけれども、自民党政権公約になっている総合研究所の設立について、議員各位の御理解をいただき、実現に向けて協議会と共同で関係機関へ陳情をお願いしたいと書かれております。

これまで、この研究所につきましては、電源立地地域の振興という形で、企画経済委員会のほうに付託をされていたところでございます。

続きまして、3件目の陳情でございます。

年金2.5%の削減中止を求める意見書提出についての陳情でございます。全日本年金者組合薩摩川内年金者の会からの提出でございまして、6月10日に受理をいたしております。

陳情の趣旨につきましては、件名とほぼ同じでございます。陳情書のほうは8ページになっておりますが、同趣旨の陳情につきましては、これまで市民福祉委員会に付託をされているところでございます。

陳情の最後でございますが、すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発1・2号機など原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書でございます。提出者は、原発ゼロをめざす鹿児島県民の会でございます。

本件につきましては、5月29日に提出がございましたが、陳情第1号の取下げ願とともに提出があったことから、取下げ願が本会議で承認された6月13日に受理となっております。

これら4件につきましてでございますが、付託の可否と付託先を御協議いただこうというものでございます。

資料1の裏面になりますけれども、その他でございます。その他は、要望が2件出ております。記載のとおりでございます。いずれも市外からの要望となっておりますが、本市議会の申合せによりまして、市外からの取り扱いにつきましては、議員全員に配付にとどめるという取り扱いがされてきているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（新原春二） ただいま説明がありましたが、それぞれの請願・陳情ごとに取り扱いを審査をいたします。

まず、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願書についてですが、同種の請願は、これまで総務文教委員会に付託されているようであります。

それでは、所管委員会について、質疑、意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 意見はないと認めます。

それでは、この請願をどの委員会で審議をするかについて御意見をいただきます。どうぞ。

○委員（今塩屋裕一） 総務文教委員会です。

○委員長（新原春二） ただいま、総務文教委員会という御意見がありました。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） ありがとうございます。

それでは、本請願は、総務文教委員会に付託することで御了承願ひします。

次に、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2014年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願書についてですが、同種の請願は、これまで総務文教委員会に付託されているようであります。

それでは、所管委員会について、質疑、御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 質疑はないと認めます。

この件について、付託委員会はどうかでしょうか。

○委員（今塩屋裕一） 総務文教委員会でお願

いしたいと思います。

○委員長（新原春二）御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） それでは、本請願は、総務文教委員会に付託することで御了承願います。

次に、川内原発再稼働反対と3号機増設白紙撤回を求める陳情書についてですが、類似の陳情は、これまで川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託されているようであります。

それでは、質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） 質疑はないと認めます。

それでは、本陳情についての取り扱いについて、御意見を願います。

○委員（福田俊一郎） 原特でお願いいたします。

○委員長（新原春二） それでは、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはという御意見がございますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） 異議がございませんので、それでは、本陳情の取り扱いは、川内原子力発電所対策調査特別委員会とすることで御了承願います。

次に、電源立地地域の薩摩川内市に総合研究所立地についての経過の現状と今後についての陳情書についてですが、類似の陳情は、これまで企画経済委員会に付託されているようです。

それでは、質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） 意見はないと認めます。

それでは、本陳情の取り扱いは、委員会に付託することの御意見をいただきます。

○委員（今塩屋裕一） 企画経済委員会でお願ひしたいと思います。

○委員長（新原春二） それでは、本陳情の取り扱いは、委員会に付託することとし、付託先は企画経済委員会にすることで御了承願います。

次に、年金2.5%の削減中止を求める意見書提出についての陳情についてですが、同趣旨の陳情は、これまで市民福祉委員会に付託されているようです。

それでは、質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、本陳情の取り扱いについて、お諮りいたします。

○委員（今塩屋裕一） 市民福祉委員会でお願ひしたいと思います。

○委員長（新原春二） 市民福祉委員会に付託してはということでございますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二） それでは、本陳情の取り扱いは、委員会に付託することとし、付託先は市民福祉委員会とすることで御了承願います。

次に、すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発1・2号機など原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書についてですが、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託されていましたが、前の陳情書を取り下げて、再度提出があったものです。

それでは、質疑、意見はございませんか。

○委員（福田俊一郎） 今回出されたこの井上森雄氏が、前回、この1号機の再稼働に対する陳情書、同じような趣旨だとは思いますが、一度、原子力のこの特別委員会において審査をされております。それをまた取り下げて、また新たにこうして出されているわけで、この取り扱いをどうすればいいのか、考えるところです。一度審査されたものを途中でまた下げて、もう一回出されてきているところに、ちょっといかなものかなというふうに思っているところです。

審査そのものについてはいいのですけれども、同じ方が同じ特別委員会に対して、陳情を取り下げ、また上げてくるというところにちょっと違和感を感じるころなんですが、今出されたこの内容について、まだ目を通してないのですけれども、議事調査課長のほうで、前回の内容と今回の内容と何がどう違うのか。そして、取り下げて、また今度出されてくるその趣旨について、どういうふうにして持ってきたのかをお尋ねしてみたいと思います。

○議事調査課長（道場益男） 提出をいただいた際に、提出者のほうからちょっとお話を聞いたところでは、内容的に大きく変わるものではない

のですけれども、前回のものが、前段部分はちょっと省略しますけれども、再稼働を行わないように求め、議会のほうに決議を求めるという内容のものでございましたが、県議会のほうに出している陳情と同じような形で陳情を出したいというようなことで、今回は再稼働を行わないことを求める意見書を政府に提出するというような内容で、そこが大きく変わっているようなところでございます。

補足はそれだけでございます。

以上です。

○委員長（新原春二）今、福田委員のほうから、同じ方が同じ趣旨で陳情をされたということで、議事調査課長のほうから、前回のやつは決議を求めるといふ陳情で、今回の場合は、意見書を求める陳情ということで趣旨が変わっているということでの報告でしたが、委員の皆さんから御意見はございませんか。

○委員（永山伸一）陳情者の趣旨が、決議を求める陳情から意見書を政府に提出することを求める陳情に変わっていますので、取り扱いについては、委員会付託にしてよろしいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（新原春二）ほかに。

○委員（福田俊一郎）今の本市のこの議会においては、陳情者についての、審査については受け入れて審査をしていきます。ただ今回は、先ほど、内容については、趣旨は一緒ですけれども、議会議決と意見書と、この辺が違ってきますので、ここについては、陳情者の井上森雄氏にやはり特別委員会に来ていただいて、このあたりの趣旨をしっかりと聞いてみたいというふうに思うんです。その上で審査をしなければ、じゃあ、先の特別委員会で審査をしたことについては何だったのかということにもなりますので、十分な意見等もお聞きしてみたいなというふうに思うのですが、いかがなものでしょう。

○委員（佃 昌樹）当然、最後のところで趣旨は全然違うので、議会議決と、それから意見書を上げることと、やっぱり全然違う意味があります。だから、そういった意味では、内容は同じでも決議のやり方が全然違うから、そこはやっぱり取り上げるべきじゃないかなと思いますけども。

○委員長（新原春二）ほかに御意見は。

○委員（福田俊一郎）今回の議会の中でも、先の特別委員会で審査した内容、その内容についてはほぼ同じだと。ただ、議会議決か意見書提出かということで、これを、要するに繰り返すことができかねないんですよ。途中で、審査してもらっておいて、結論が出ない前に、いや、違いましたと。引っ込めますと。取り下げしますと。それでまた、似たような趣旨で出されて、また最初から審査をやり直してくださいと。あえて言うなら、いや、ちょっと違いましたと、取り下げますと。そうしたときに、委員会あるいは特別委員会で審査している委員の方々が一生懸命審査された、それは一体何だったのかということもありますよね。そういう委員会の重みというか、そういうのを考えたときに、やはりそれなりの提出者のお話等聞いてみる必要もあるんじゃないかなと。

今、永山委員のほうから、原特のほうでそういう陳情者の意見を聞いてみたいというのは、それはそれでいいでしょうけれども、議会運営委員会においても、ただ、特別委員会に付託するなら付託する上でやっぱり、委員長の采配というか、委員長あるいは委員の方々が受け入れる中で、じゃあ議会運営委員会は本当にそれで、言ってみれば簡単に、そういうふうに取り下げたものを受け入れたのかということをおっしゃれば、それなりのやっぱり重みというか、一つの趣旨説明は必要ではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうね。私はそういうふうに思うところでした。

ですから、議会運営委員会の中で、さっき、最初に言ったように、陳情については受け入れました。ただ、趣旨は変わらんけれども、最後の部分が、決議と意見書が違うという部分については、やっぱりそれなりの、一度審査をしたものを取り下げて受け入れるということについては、議会運営委員会の方からも一つこういう意見もありましたということで、申し送りを原特の委員長のほうへ出しておいていただいたほうがいいのかなと。あとはもう原特のほうで判断をされればいいということですよ。

○委員長（新原春二）ほかに御意見ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）この本件の陳情につ

きましては、皆様方の資料の裏面にも請願・陳情の委員会付託の取り扱いが記されているのですが、いわゆる定例会、開会以前に受理したものについて、その会期中の本会議、いわゆる委員会に付託するという一つの既定のルールがあるのですが、この分については、前の部分が初日で取り下げられて、6月13日で新たに受理されたという部分なんです、これは今期で付託するという考え方ですか、それとも、最終日に、閉会中の委員会審査分として付託されるという捉え方でよろしいのですか。どちらを今議論されているのかなと思ひまして。ちょっとお伺いするところでした。

○委員長（新原春二）委員会付託の関係ですか。

○委員（小田原勇次郎）はい。

○委員長（新原春二）委員会付託は、もう会期中に受理したものについては、議会運営委員会の中で付託委員会を決めて、そして付託をするということですから、この委員会中に。

○委員（小田原勇次郎）特に緊急を要するものについては議会運営委員会で協議するものとするということで、ここでひっかけて、当然、その会期中に取り扱いができるという部分ですから、そこを前提に、要するに、ここの部分の中で、これにひっかけて、もう今会期中で付託するという前提のもとに議論をされているんだという趣旨でよろしいですね。その確認です。

○委員長（新原春二）そうです。

○委員（小田原勇次郎）はい、わかりました。

○委員長（新原春二）ほかに御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）それでは、福田委員のほうからお話がありましたように、本委員会では付託をどの委員会にするかということで決定をする委員会でありますけれども、同じ趣旨で出てきているということで、一回原特委で審査をした案件がそのまま出てきておりますので、ただ趣旨が違うだけですので、そこら辺のいきさつにつきましては、原特委のほうで、議会運営委員会の委員長から原特委の委員長のほうに申し送りをして、委員会の中で本人を呼んで趣旨説明をさせるのかどうかという点については決定をしていただくということでもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）質疑、意見はつきたと認めます。

この案件をどの委員会に付託するかについて、御意見を願います。

○委員（今塩屋裕一）原子力発電所特別委員会をお願いしたいと思います。

○委員長（新原春二）それでは、本陳情の取り扱いは、委員会に付託することとし、付託先は川内原子力発電所対策調査特別委員会とすることで御了承願います。

それでは、その他であります、これからは提出者が市外のものでありますので、文書配付にとどめる扱いにしたいと思ひますが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本陳情の取り扱いは、文書配付とすることで御了承願います。

以上で、請願・陳情の取り扱いについての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される請願等の審議方法について

○委員長（新原春二）次に、今期定例会に付議される請願等の審議方法についてを議題といたします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）ただいま配付いたしました付議事件等区分表（案）をごらんいただきたいと思ひます。

受理請願・陳情が6件ございます。

先ほど御協議いただきましたとおり、請願第2号及び第3号につきましては6月27日の総務文教委員会に、陳情第4号につきましては28日の企画経済委員会に、陳情第5号につきましては27日の市民福祉委員会に、陳情第6号及び7号につきましては、あわせて配付してございます資料2-2の会期日程案のとおり、7月1日に予定されております川内原子力発電所対策調査特別委員会にそれぞれ付託してはと考へます。

以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま事務局長から

説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される請願等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される請願等の審議方法についての審査を終了いたします。

△現時点（平成25年6月）における議員報酬削減に対する考え方について

○委員長（新原春二）次に、現時点（平成25年6月）における議員報酬削減に対する考え方についてを議題といたします。

まず、議長に説明をお願いいたします。

○議長（瀬尾和敬）これまでこの議会運営委員会の協議会の中で、議員報酬の削減についての問題等について皆さんに協議をしていただきました。

先般の議会運営委員会協議会の中で、ある程度方向性を出していただいたのですが、あれはあくまでも協議会だったということでありましたので、きょうは皆さんから出された意見等を取りまとめであります。これをきょうはまず確認をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（新原春二）ただいま議長から説明がありましたが、これまでの協議を踏まえて、資料に整理をいたしましたので、事務局に説明をさせます。

○議事調査課長（道場益男）資料のほうが、資料の3-1から資料の3-5まで準備いたしております。

まず、資料の3-1でございますが、この現時点での議員報酬削減に対する考え方を協議いたしました趣旨を書いてございます。

記載のとおり、政府が地方交付税をめぐりまして、平成25年7月から国家公務員と同様の平均7.8%の給与削減を地方に求めている状況を踏まえて、現時点での議員報酬の削減に対する考え方を整理するものでございます。

2番目にまとめをしてございます。理由とともにまとめを書いてございますが、整理といたしましては、議員報酬については、次の理由により現状維持とし、市職員の給与カットに合わせた削減を現時点において行う必要はないというふうにまとめてございます。

理由の1番目でございますが、市全体の長期的な行財政の動向もかんがみ、平成24年10月の改選から議員定数34人を8人削減し、26人としており、議員報酬の総額が大幅に削減されているなど、議会として既に最大限の経費削減をしていることとしております。

参考に、四角囲みで書いてございますが、議員定数削減によりまして、議員報酬、議員期末手当、政務活動費の合計で、年間約4,700万円、割合にいたしまして、23%の削減を行っているということでございまして、これにつきましては、資料の3-2のほうで、平成23年度、定数が34名でございましたが平成23年度と、平成25年度、定数が26名でございましたが、その議員報酬、議員期末手当、政務調査費の差額というような形で数字を出しているものでございます。

それから、理由の2点目でございます。

本市議会議員報酬の推移、これは資料の3-3でございます。それと、県内各市や九州内の類似都市の人口、面積、議員定数、報酬月額、政務活動費、一般会計当初予算額の資料を基にと書いてございますが、これは資料の3-3、資料の3-4を指しておりますが、これらの資料を基に議会費の構成割合、人口一人当たりの議員報酬等を比較したところ、議会としての経費節減の成果が十分表われているというふうにまとめました。

参考の四角囲みのとおりでございますが、人口一人当たりの議員報酬は、少ないほうからですけれども、これは資料の3-3を見ていただければよろしいかと思いますが、県内19市で、人口の多い鹿児島市、霧島市に次いで3位でございます。この3位につきましては、括弧書きに書いてございますけれども、議員活動費を含む額での比較でございますけれども、議員報酬のみを比較いたしても同等順位ということで3位でございます。

また、九州類似都市の31市の中でも、大野城市、宗像市に次いで3位ということでございまし

た。

イのほうでございますが、平成25年度の一般会計当初予算に占めております議会費の構成比でございますが、これにつきましては、少ないほうから数えまして、県内で鹿児島市に次いで2番目、九州類似都市の中でも天草市に次いで2番目という上位を占めているところでございます。

それと、理由の3番目でございますが、議員報酬につきましては、議会基本条例のほうに議員の職務及び職責にふさわしいものとなることを規定しておりますことから、条例の趣旨を踏まえて判断されるべきであり、国の都合による地方交付税の削減や職員給与の動向に必ずしも連動するものではないこととまとめております。

なお、議員報酬に関します基本的な考え方につきましては、議員定数等調査特別委員会で整理し、平成24年の議会運営委員会で決定しているとおりでであるということで、参考といたしまして、資料の3-5を添付しております。四角囲みの中の記の中の3番目あたりには、議員の専門化が進むというようなことから、経済的な活動基盤の強化が必要であるといったようなこと等が既に整理されているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（新原春二） ただいま事務局のほうから説明がありましたが、質疑、御意見はございませんか。

○委員（谷津由尚） すみません。これ、市長に出されるんですね。

○議事調査課長（道場益男） 資料の3-5でございますけれども、3-5につきましては、既に市長のほうに出している文言でございますが、平成24年の3月9日に議会運営委員会でこのような文書をもって、市長のほうに提出いたしますということを決めまして、その後、市長のほうには既に文書は出しております。その繰り返しになるのですが、一応、基本的な考え方を整理いたしましたので、その際、整理しておりましたということで、御紹介までにつけた資料でございます。

以上です。

○委員長（新原春二） この取り扱いについては、この後、議長のほうからもう一回提供いたしますので。

○委員（谷津由尚） わかりました。

今回の考え方というのは、資料3-5には一緒なんですけど、特に3-1のとおり、具体的な指標というか、数字が入ったもので今回はいつてますので、もし提出とかそういうのがあれば、この3-1に近い資料でいかないと、我々の意思は反映されないと思われましたので、お願いします。

○委員長（新原春二） ほかに御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） それでは、意見は尽きたと認めます。

それでは、資料にありますように、議員報酬については、現状維持をするということで確認することで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） 異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

ここで、議長から本件の資料の取り扱いについてお知らせをいたします。

○議長（瀬尾和敬） 議員報酬に対する考え方につきましては、全議員で共通理解を持ちたいという思いから、この資料を事前に全議員に配付することにしたと思います。

そしてまた、7月5日の議会最終日に全員協議会の中で、この資料について全議員に詳しく説明をしたいというふうに考えています。御了解いただきたいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二） よろしいでしょうか。

それではそのように取り扱いをお願いいたします。

以上で、現時点（平成25年6月）における議員報酬削減に対する考え方についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午後4時 1分休憩

~~~~~

午後4時15分開議

~~~~~

**○委員長（新原春二）** ここで、本会議に戻します。



△閉会中の継続調査

○委員長（新原春二）現在のところ、最終日に議案の提出の予定がされておりませんので、会期中の委員会は、本日が最後になると思われます。

つきましては、ここで閉会中の継続調査についてお諮りをいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出たいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）異議がございませんので、そのように取扱いいたします。

---

△閉 会

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について

閉会中の継続調査について

議 会 運 営 委 員 会

(調査事項)

- 1 次期定例会等の会期及び付議される案件等について
- 2 議会運営に関する議長の諮問事項等について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二